

関西女子学連は、現在、任意団体（権利能力なき社団）として運営を継続してきた。平成18年の「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」において、営利ではない一定の目的をもって結成した組織について、法人化することが簡易にできるようになった。

法人化は、組織の社会的信頼を高めるとともに、法で定められたルールに則った運営を行うことにより組織の透明化をもたらす。

バスケットボール界でも、日本学生バスケットボール連盟や関東男子、関西男子などの主な地区学連が、法人化または法人化に向けた準備を進めている。

関西女子学連理事会においても、2021年度より検討をはじめ、すでに11月、1月の理事会において法人化の方向で検討を開始することを確認してきた。

これらを踏まえて、理事会、総会において、表題の件について、

① 関西女子学連は、2023年4月1日付で一般社団法人化を目指すこと

② そのための検討委員会を以下の通り設置し、検討すること

を、議決する。

<検討委員会構成>

委員長 丸岡理事長

副委員長 荒木副理事長・財務部長

委員 古本総務部長

委員 畑岸広報渉外部長

委員 石橋競技部長

委員 坂井強化部長

事務局長（実務責任者） 西川副理事長

*必要に応じて法務専門家の協力を得る。また副会長のアドバイスを要請する。

(以上)